

令和4年度 バルツア・ゴーデル事業計画【22.2.24 理事会用】

看護療育部

令和4年度 看護療育部目標

- 1 利用者を尊厳、尊重基本とした看護・療育の支援の充実
- 2 感染管理、医療安全管理を徹底し、安全安楽な環境を確立する
- 3 知識・技術の修得し、レベルアップによる質の向上を目指す
- 4 企画・計画に施設運営指針をもった病棟運営を図る

外来

(目標)・現行である各種外来業務・地域支援業務・技能実習生担当業務の統一化管理体制を行う

(目的)・病棟業務、外来業務の住み分けで対応策や問題の明確化図り円滑に業務運営可能とする。

(開始)・2022年4月1日 業務開始

(体制)・外来及び地域支援併用部

1階病棟看護療育

1. 利用者を尊重した看護・療育を実践する
 - 1) サービス支援計画に沿った支援を実践する
 - 2) 受け持ち利用者の状態アセスメントし、看護展開ができる
 - 3) 利用者の状態に応じて適宜に看護計画の見直し実践対応を行う
 - 4) 業務改善委員会を立ち上げ、ムリ・ムダ・ムラのない業務改善を行う
2. 安全な療養環境を提供できる(感染管理・医療安全)
 - 1) コロナ感染をはじめとする様々な感染症に対し、利用者様に持ち込まないための管理を行う
 - 2) 感染隔離対応時の手順が統一され、感染防止のための適切な病床管理を実践できる
 - 3) インシデント発生時は、速やかにチームカンファレンスを行い、再発防止策・安全対策を早期に検討し、職員に周知徹底する
 - 4) インシデントの原因分析・アセスメントを行い、看護計画につなげる事ができる
3. 専門職として知識・技術の向上を図る
 - 1) 各自分が担う役割を各自が責任を持って果たすことができる
 - 2) 重症児(者)看護的役割を担えるために必要な研修へ参加しで学びを深める
 - 3) 指導の機会を通じて、看護技術の再確認と共に知識を深める事が出来る
 - 4) OFF-JTとOJTの連携を図り、スタッフ全体で後輩看護師を育成する
 - 5) 電子カルテ導入を円滑に行う
4. コスト意識を持ち施設運営への参画を行う
 - 1) 新規入所、短期入所を含め、病床数30床の稼働を目標に受け入れを行う
 - 2) SPD物品の定数見直しで、衛生材料の整理ができる死蔵品が少なくなる
 - 3) 病棟内の医療機器や看護備品の台帳作成を行う
 - 4) 実施したケアが確実に算定できる

2階病棟看護療育

1. 利用者を尊重し個別性を高めた支援を行う。
 - 1) 前年度の情報を元に個別の看護計画の立案・実施ができる
2. 利用者・家族のニーズに沿った看護・療育環境を整える。
 - 1) 利用者の安全確保のため、体調管理を行い、感染を持ち込まない
 - 2) 活動や行事に職員全員参画し、ニーズに応えることができる
 - 3) 前年度同様(延べ日数200日)のショート受け入れができる
3. 職員のレベルアップによる質の向上ができる
 - 1) 自己の課題を見出し、課題の克服のための目標の立案・実施ができる
4. 適切な病棟運営を図る。
 - 1) 10:1の病棟編成での運営ができる
 - 2) SPDを調整し物品の整理ができる
 - 3) ベッド空床・物品に対するコストを意識することができる

訓練課

訓練課のセラピスト全員が今後もより良い訓練と援助ができるよう、訓練の質とセラピストの技術が向上するよう、自己研鑽を重ねていく。また、充実した訓練を利用者一人一人に提供できるよう、必要な物品の充実を図る。

利用者の評価や情報の共有をセラピスト同士が隨時行えるよう努力する。同時に他職種との情報共有も積極的に行っていく。

新型コロナウイルスに対しては、感染対策委員会にて決定された感染対策を遵守し、利用者の安全により一層配慮する。訓練課の対策として、病棟の分離に伴い、セラピストを2組に分け、週替わりで対応している。そのため、これまでの動きと違い、制限は生じるもの、必要に応じた早急な対応を出来るように心がけていきたい。面会制限等の様々な制限が続く中、院内ICT設備を活用することで保護者に対しても不安解消につながるよう配慮していきたい。また、Zoomアプリを使用し、院外での研修にも積極的に参加していく。

栄養課

〈給食管理〉

○安定した厨房業務体制

厨房業務は、委託業務を継続している。新年度の体制として、委託業務先の責任者の交代や、新人栄養士の配置等が予定されており、まずは安全で安定的な食事提供を目指してもらえるよう連携をとっていきたい。委託会社側の対応については、感染症における様々な課題を昨年度かかることとなり、今年度に向け体制を整えていきたい。また、迅速に対応をしてもらえるよう連携を図っていきたい。

○食事に対する課題

当初予定していた“量から質”への転換については、栄養補助食品を活用した取り組みは行ってきたが、食事形態については実施の方向へは進めなかったこともあり、今年度再度その調整に取り組みたいと考えている。利用者様の実態の把握により必要とされる食事形態の見直しを行っていきたい。

○安心・安全な食事の提供

- ① 厨房内の清掃業務等を明確化し、全従業員が内容を周知し、清潔を保つ。
- ② 栄養課は厨房と情報を共有し、食べやすさだけでなく食事としての内容（見た目、季節感等）にも配慮した食事の提供に努める。

地域支援

① ACP の実施

利用者及び利用者家族の高齢化が進む中で、家族の思いや本人の思いを共有していけるような支援を行っていく必要がある。コロナ禍において面談の機会が減少している中ではあるが、可能な限り面談の実施を行う。本人を中心に家族、各職種と協働して共通の意識を持てるよう啓発する。

② 特定計画相談支援の充実

新規利用者の増加。利用者に対しての意思決定支援の充実を図る。

他事業所との連携や自立支援協議会への参加などを通して、課題や問題提起を行う。

③ 入退所における情報共有

他機関と連携しての情報共有、事例検討を行い、入退所に際しての最適な案内ができるようになる。

各部署との連絡調整がスムーズになるようはたらきかける。

薬剤課

1. 調剤業務（定期、臨時）
2. 予薬カートのセット
3. 在庫管理
4. 病棟業務
5. 他業種連携
6. 全国の重心施設薬剤師と情報交換を行い、重心薬剤師としての意識を高める。
7. コロナ対策において薬剤師としての専門知識のレベルアップに努め現場に還元する。
8. 作業手順の見直し、作成。
9. 新人教育。

令和4年度事業計画書

特別養護老人ホームサール・ナート

1. 基本方針

今年度においても、新型コロナウイルス感染症の施設内クラスターを発生させないための感染予防対策を最優先課題として取り組んで行く。

我々は、当施設をご利用してくださっている高齢者の方々、お預かりしている高齢者の方々の命を守ることを第一と考え、皆様が安全・安心な生活を送っていただけるように日々取り組んで行きます。職員についても、人材確保が大変難しい状況である為、あらためて誰もが安心して働けるような職場環境づくりにも努めていく。

また、地域社会への貢献については、前年度同様、地域の方々と一緒に何かを行うことは、なかなか難しい状況ではあるが、我々の施設が新型コロナウイルス感染症によるクラスターを発生させず、事業を安全に継続し続けることが、現時点での地域への最大の貢献であると考え、徹底した感染予防に取り組んで行く。

経営面については、今年度も福祉医療機構やその他の借入金の返済が非常に多く苦しい状況が続くのであらゆる面でコストカットに努めて行く。

2. 事業目標

I 特別養護老人ホーム サール・ナートの重点（目標）課題

サール・ナート特養は、昨年度から継続して新型コロナウイルスの影響で、ご入居者様の生活は面会や外出制限により、外部との関わりが無く、窮屈と思われる生活を送っていると考える。感染予防対策を講じながら、次年度も安心した生活を送ることを主に計画していくこととする。館内での面会中止に伴い、家族様との関りが減っている中、ケアの意向を十分に確認しながら質の向上を目標に図る。

I. 利用者様へのケアの質の向上について取り組み

- ① 新型コロナウイルスの影響で面会制限がある状況では、月に1回担当者より家族様へ近況報告を行い、ケアの方針の確認を図る。
- ② 担当者会議、カンファレンスを通じて、多職種とケアについて話し合う機会を設ける。
- ③ 新型コロナウイルスの感染対策を行った上で、外部研修へ参加し知識や技術の向上を図る。また、感染状況によりオンライン研修を活用し受講していく。
- ④ 介護未経験の職員は認知症介護基礎研修を受けるよう、研修を進めていく。

II. 外国人技能実習生の知識や技術の向上

- ① 在留資格技能実習生から特定技能へ希望する実習生には、関係機関と調整しながら手続きを進めていく。
- ⑤ 介護福祉士を目指す技能実習生は、介護実務者研修制度への参加を促す。
- ② 介護記録が書けるよう指導し、ユニット業務を担うことができるよう指導していく。

III. 地域機関との連携を図る

- ① 新型コロナウイルスの影響もあり、民生委員や地域の病院や事業所との関係が希薄になっている。地域の実情を把握する機会が減っているため、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、訪問に伺い交流を図ることとする。

<栄養課>

① 栄養ケアマネジメントの取り組み

ご入居者様の重度化に伴い、食事摂取量が低下している方や嚥下困難な方が増えつつあるので、褥瘡、食事量、体重減少に伴う低栄養のケアを多職種と連携し、個々に見合った適切な栄養管理をし、生活の場での支援に努める。

② 給食管理の取り組み

献立作成は、引き続き季節感があり、飽きが来ない様、変化に富んだ楽しみをもてる食事サービスを提供できるように取り組んで行く。また、コスト、食品の精査を行い、各事業者との連携を図り、質を落とさず、ニーズにあった食事サービスに出来る様に努める

コロナの環境下でも、食事行事を円滑に進め、常にご利用者様・ご入居者様の立場に立ち、より良い食事サービスに取り組んで行く。

II 短期入所生活介護（ショートステイ）の重点（目標）課題

新型コロナウイルスは、新たに強いオミクロン株に変異し予想以上に感染が拡大している中、いつ施設内感染（クラスター）がおこってもおかしくない状況となってきている。しかしながらショートステイのご利用を必要とされるご高齢者の方々が地域には、多くおられる為、今まで以上に感染予防対策を徹底し、事業を止めることなく継続していくことを最優先課題として取り組んで行く。

- ① 感染予防対策の徹底し、安全で安心してご利用していただけるサービス提供に努める。
- ② 年間稼働率90%を目標とする。

III サール・ナート診療所の重点（目標）課題

- ① 通常の業務にパソコンの導入を行い、申し送りの時間短縮・ご入居者様の情報共有をスマートに行える体制の構築に努める。

- ② ショートステイご利用者様に対して、内服薬の事故等を少しでも未然に防ぐ為、医務で新たに情報提供用紙を作成し、ご家族からより詳しい情報を収集できるように取り組んで行く。
- ③ 薬剤管理の見直し・医務室のストック薬の整理を行い。安全な薬剤管理に努める。
- ④ 施設内看護の質の向上に向けて、外部研修（吸引指導。看取りの現状や褥瘡などの創処置に関するもの）に参加していく。
- ⑤ ご家族様にも満足して頂けるエンゼルケアを目指し、物品の充実、スタッフの対応の統一を図る。

IV 通所介護（デイサービスセンター）の 重点(目標) 課題

1. 基本方針

在宅での生活を維持しながらその人らしい生活が実現できるようにする為、ご利用者様一人ひとりの意思及び人格を尊重して生きがいを持って楽しんで頂ける通所介護事業を実施していく。また、ご家族様の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

コロナウイルス感染症が今年度も持続するおそれがある為、感染予防の対策を継続して行いご利用者様に安心してデイサービスに通えることのできるように努める。

2. 今年度の重点事業目標

(1) 自立支援と在宅生活の維持の援助

在宅生活が継続できるように日常生活の動作が向上・維持できるようにする。また、通所介護計画を定期的に見直してご利用者様一人ひとりの状態・ニーズを把握して計画書を作成して援助に繋げていく。

(2) サービスの質の向上

ご利用者様・ご家族様との信頼関係を築くためにも相談事には早急に対応してコミュニケーションを密に行っていく。ご利用者様・ご家族様からの意向・ニーズを把握して他事業所と情報の共有を積極的に行い援助していく。また、プログラムを定期的に見直してご利用者様が楽しみを持ってデイサービスを利用して頂けるように努めていく。認知症を患っているご利用者様が増えてきている為、職員は認知症に対して理解を深めご利用者様一人ひとりに合わせた対応をしていく。また、認知症対応力の向上をする為、無資格者には認知症基礎研修を受講するように進めていく。

(3) 運営の安定

地域から信頼される事業所を目指して相談や新規の受け入れを積極的に進めていく。他事業所との連携を図りご利用者様にとって必要な援助を進めていく。また、月1回の新聞（ハッピーデイ）の発行やSNSを使い、デイサービス内の見える化を進めて地域や外部にデイサービス内の様子が分かるようにしていき、新規のご利用者様を増やしていく。コ

コロナ禍の中感染予防対策をしっかりと行い、ご利用者様・ご家族様に安心してご利用して頂けるように努める。

(4) 感染症対策

感染症拡大防止に向けた取り組みをしっかりと行い、日頃よりご利用者様の状態の把握を行う。体調不良がある際は、ご家族様や他事業所と連携して対応し感染症を未然に防ぐようになる。また、他事業所と連携して地域や他事業所の感染症情報を共有し情報を把握するようにして早期に感染症対策を講じるようにする。

(5) リスク管理

デイサービスをご利用の際は、体を動かし在宅でも事故のないように ADL 低下を予防して下肢筋力の維持・向上を図る。また、デイサービスを利用時に事故しないように職員はご利用者様一人ひとりの状態を把握して援助する。また、こまめにデイルーム内の環境整備に努めて危険がないようにしておく。万が一、事故が起きた際は早急に事故防止策を考えて早急に対応していく。

安全にデイサービスへ通えるように送迎時は、安全運転に努めて事故のないようにする。定期的に安全運転の講習会を開き安全運転の意識を持てるようにする。

3. 稼働率目標 定員 29 名

稼働率 68%（平均 20 名）以上を目標に毎月営業活動を行う。

4. 年間行事予定

4月：お花見	10月：運動会
5月：喫茶	11月：焼き芋
6月：買い物	12月：クリスマス会
7月：夏祭り（全体）	1月：初詣
8月：夏祭り	2月：節分
9月：敬老週間	3月：春祭り

※コロナウイルス感染症の感染拡大状況により行事をその都度見直し対応するようになります。

V ケアプランセンターの重点(目標)課題

感染症や災害が発生した場合においても介護保険サービスが安定的・継続的に提供される事は、ご利用者様やご家族様が自宅での生活を継続させる為には欠かせないものである。業務継続に向けた取り組みや各関係機関との連携・情報共有に日頃から努め、ご利用者様ひとりひとりのニーズを把握し自立支援・重度化防止の視点での支援・制度の活用やサービスの調整だけではなく地域資源も活用し、住み慣れた地域での暮らしを支援していきます。

① 安定した事業運営

- ・ケアプラン作成数は1人月平均30件とする。
- ・ケアマネジメントに必要な法令等を正しく理解し規定を遵守する。
- ・加算要件を満たした場合はもれなく加算を取得する。

② 各部署や関係機関との連携の強化

- ・各部署と情報を共有し施設併設居宅の強みを生かした支援を行う。
- ・地域包括支援センターと連携し困難ケースにも対応する。

③ 介護支援専門員としての資質の向上

- ・介護支援専門員資質向上研修（法定外研修）や地域包括支援センター主催の研修・連絡会に参加する。
- ・介護支援専門員実務研修における見学実習の研修生を受け入れる。
- ・ご利用者様やご家族様の理解度に応じて丁寧に分かりやすい説明を行う。

④ 地域貢献活動

- ・介護保険サービスの利用や介護報酬請求に至らない相談事にも真摯に対応し地域の身近な相談窓口としての役割を担う。
- ・福祉用具（車いす・ポータブルトイレ・歩行器・杖等）の無料一時貸出しを行い地域の方々にも活用して頂く。

地域密着型介護老人福祉施設 サール・ナートかたの 令4年度 事業計画

地域密着型特養

1) 特養入所の安定と継続

年々入所申込が減っている中、要介護4・5や認知症自立度Ⅲa以上の重度な介護状態の申込者には、速やかなアクションを行う。またショートステイと連携し、ロングショートご希望者から入所へ繋ぐことが出来るよう各居宅介護支援事業所へ働きかけも積極的に行う。

2) 人材確保・定着・育成

確保：ハローワークやリクルートサイトを定期的に更新し求人する。またリクルートブックの活用や職員紹介制度や支度金制度等を発信することで人材確保に努める。

定着：支援についての意見交換を多職種で行えるよう日頃から職員同士が気持ちよく働ける環境を作る。
また有給休暇の取得や福祉用具の活用で身体的な負担を減らし長く勤められる環境を整える。

育成：内部研修を各ユニットで企画・実施し課題解決の過程で育成やチームワークの向上を図る。またコロナ感染症の状況を踏まえて外部のユニットリーダー研修等への参加を計画し育成を図る。

3) 介護の取り組み

①季節を感じる環境づくり

ユニットの設えや行事では、ご利用者様の状態に加えて季節感のあるものを取り入れた計画を行う

②生活の質の向上を図る

ご利用者様の個別のニーズを掴み、より質の高い生活が支援できるようアセスメントに力を入れる

③多職種との協働

ご利用者様のニーズを多職種で共有・支援・評価できる体制を整え、チームケアの向上を図る

4) 栄養課の取り組み

①栄養ケアマネジメントの取組

入所者様の重度化に伴い食事摂取量が低下している方や嚥下困難な方へ褥瘡や食事量、体重減少に伴う低栄養のケアを多職種と連携し支援する。

②給食管理の取組

献立作成は季節感があり・飽きが来ないよう変化に富んで楽しみを持てる食事サービスにしていく。

またコスト、食品の精査を行い各業者との連携を図り、質を落とさずニーズにあった提供を目指し、コロナ禍でも常に利用者様の立場に立ちより良い食事サービスの提供に努めます。

5) 医務の取り組み

①健康管理：健康維持、向上を図るため検査や処置、観察記録、治療プランに基づいた支援

②感染症への取組：流行把握と予防措置の実施 対策を構築し蔓延防止に努める

③チームケア：多職種連携に必要な医務内での情報共有を行い、意見交換ができる関係作りにも努める

④コスト意識：医療機器の丁寧な使用とメンテナンス 衛生材料のコストダウンに努める

6) 地域との連携

運営推進会議で交流の継続やサービスの評価、課題把握を引き続き行う。またコロナ禍で活動できていない元気アップ体操教室や出前講座などの機会づくりに取り組み地域に貢献できるよう取り組む

短期入所生活介護

① 様々なニーズに応える環境整備

在宅 CM や各サービス提供者から必要な医療情報・ケア情報を収集・整理し受け入れに備える。また多様なニーズに応え在宅ケアを継続できるよう必要物品を購入し環境を整え受け入れる

② 質の向上

在宅 CM との情報交換をすることで在宅・施設どちらの生活でもご利用者様が必要な介護を受けられるよう支援する。また長期利用の方は特にご家族様と個々のニーズを共有し支援を行うことで向上を図る。行事やレクリエーションなど楽しみを持って生活が送れるよう支援をする

③ 年間稼働率 90%を目指す

特養の入所申込が減っている中で、ロングショートから入所に繋げることができるようロング枠の空室や特養の空床利用がある時は、積極的に居宅介護支援事業所へ案内し連携を図る。また緊急や新規の依頼を継続的な利用に繋げられるよう積極的に受入していくことで目標達成を目指す。

地域密着型通所介護

1) 地域との繋がりづくり

利用者家族・民生委員・地域包括との繋がりを持ち、自治会・地域コミュニティーの場所へ参加する機会を少しずつ取り戻し、地域の関係者とのネットワークを構築し地域内で助け合う体制作り。
施設事業の透明性を確保すると共に双方に触れ合える仕組みの継続。

2) 自立支援に向けた取り組み

基盤である「自己選択・自己決定・自己管理」の 3 本柱を整え、個々の状態に合わせた支援方法を確立。
通所介護・総合事業対象ごとに「自己選択」できる幅を広げる内容を構築し、一人ひとりの生きがい作りを支援する。

3) 認知症の方への特化した環境設定

一人ひとりの状態変化に合わせて、寄り添えるケアの提供環境とチームの構築
ご利用者様同士の「必要とされる存在」「必要とされる役割」の繋がりづくり
「安心できる環境」「心地よい環境」「自分の居場所」の維持・確立に努める
様々な種類の症例に対応することでケア事例を増やし支援方法の拡大を図る

4) 家族支援・ケアマネジャーとの連携と支援

家族、CMへの定期的な報告と密な連携により、「集まる仕組み」を構築
在宅生活での介護技術・ケア方法の相談環境を拡充することでケア方法の見直し強化を図る。
また隠れた不安や悩みを出し合える交流の場を行事とは別の形とした「家族会」の仕組み作り

5) 年間稼働率 80%目標

通所介護と総合事業の各事業所の差別化を強化し、可視化することで高い目標を持ち達成を目指す

- ① あらゆる環境変化に適応しながら進化する仕組みの構築
- ② スタッフの内外部研修の拡大による人材育成し、適応能力の向上
- ③ フィードバックを定期的に行うことで改善事例を豊富にして介護力の幅拡大に繋げる

令和4年度 事業計画書

枚方市地域包括支援センター サール・ナート

ひらかた高齢者保健福祉計画第8期（令和3年度～5年度）では、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本理念に掲げ、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年（令和22年）を見据え、介護保険制度の適正な運営や高齢者施策の推進が示されている。中でも包括ケアシステム構築に向けてセンターが担う分野は多いが、コロナ禍という環境がそれら業務の阻害要因として続くと思われ、令和4年度も工夫が必要である。

センター運営の現状は、後期高齢者人口の増加に伴い、令和3年度も総合相談件数が年間累積件数の最高値を更新し、指定介護予防支援事業の対応件数も増加した。昨年度入職した職員が定着しなかったこともあります。今年度は再び職員体制の維持、増員を目指す必要が生じている。そのような環境において、令和4年度も業務が安定継続できることを最優先に検討しつつ、包括ケアシステム構築が後退しない取り組みを目指し事業を計画した。

< 令和4年度事業所目標 >

- 1) 第5圏域の地域包括ケアシステム構築（繋がり）を維持する。
- 2) 職員体制の維持と専門職1名の増員。

< 事業計画 >

- 1、第2層協議体事務局対応による地域課題抽出、地域資源情報収集・整理
- 2、地域ケア会議開催による、個別ケースから小学校及び圏域単位での地域課題抽出と政策提言
- 3、多職種連携研究会とその事務局会議隨時開催。また、本会議関係協力機関による地域向け事業を年1回開催
- 4、地域づくり会議開催継続による地域資源開発
- 5、医介連携に関する事業（待合室懇談会1回）、6圏域と合同で市立ひらかた病院と勉強会1回
- 6、介護保険事業所との連携及びケアマネジャー支援事業
　　居家介護支援事業所連絡会6回、訪問通所事業所連絡会1回、5圏域居家介護支援特定事業所4か所の主任ケアマネジャーと共に事業2回、枚方市ケアマネジャー連絡協議会5圏域コンダクターとの共催事業1回
- 7、社会資源機能強化事業（オレンジカフェ、高齢者居場所のサポート、地域サロン出張相談）
- 8、認知症に関する事業（予防啓発、認知症サポーター養成講座・フォロー

アップ講座開催、関係機関と連携強化)

- 9、権利擁護（消費者被害、後見人制度、虐待）に関する事業（地域向け講座開催や関係機関と連携強化）

10、介護予防普及啓発事業

1) 枚方市からの委託受注事業

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施業務：ハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチ
- ・元気はつらつ健康づくり事業
- ・枚方元気くらわんか体操の普及啓発事業関連（新規、継続要請あれば）
- ・高齢者おでかけ推進事業に係る配布等業務

2) センター独自介護予防事業

- ・センター横での枚方元気くらわんか体操
- ・地域への介護予防出前講座
- ・虚弱者の把握と介護予防アプローチ

- 11、指定介護予防支援計画及び介護予防ケアマネジメント対応と、その終了者の追跡。また、ケアマネジメントの直接担当と居宅介護支援事業所への委託比率を調整し、R3年度の介護報酬費（平均総件数310件/月）のレベルを維持する。

< 専門職の研鑽及び、資格更新と取得に関する研修等受講予定 >

1、外部研修の受講について

包括職員経験値に応じた内容の外部研修を検索し、隨時受講

2、主任介護支援専門員の資格更新に関わる研修受講（2名）

令和4年度 あいづ保育園事業計画書

事業種類 社会福祉法人バルツア事業会 あいづ保育園の運営
法人所在地 奈良県奈良市鹿野園町 1000 番 1
施設所在地 奈良県奈良市八条 2 丁目 91 番地

保育理念

子どもの最善の利益を尊重し心身の健やかな育ちを支え
また子どもを育てる環境づくりにと努めます。

保育目標

- ☆ 身体を鍛えて元気な子
- ☆ 心のやさしい明るい子ども
- ☆ 自分で考え頑張る子ども
- ☆ ごあいさつがきちんとできる子ども

園児数・職員配置数

クラス	いちご	もも	ばら	きく	すみれ	ふじ	一時保育
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1~5
園児数(4月)	12	24	24	30	29	31	10
園児数(3月)	18	24	24	30	29	31	915
保育士数	4	4	4	2	1	2	2

※ 主任 1人 延長 2人 一時 2人 障害児 1人

保育士計画

- ・採用 新規採用者 4名

保育士 4名 (正規採用 4名 (新規卒業者 3名、既卒者 1名))

- ・常勤職員 園長 1名、副園長 1名、主任 1名、保育士 30名 (※)

※育休より復帰保育士 1名含む予定

- ・非常勤職員 保育士 5名 (※)、
- ・保育士短時間職員 7名含む (※)
- ・事務員 1名

研修計画

- ・ 奈良県・奈良市主催の研修会に参加予定（リモート研修）
- ・ 全国保育士会・全国保育協議会・全国私立保育園連盟その他主催の研修会に参加予定（リモート研修）
- ・ 県外研修参加予定 全国私立保育園連盟全国大会
- ・ 全職員が奈良県保育士会会員として、各研修会に参加
- ・ 奈良市民間保育園園長会、奈良市保育園園長会に園長もしくは副園長が参加
- ・ 園内研修 各研修会の園内伝達研修
- ・ 音楽、マーチングについての研修
- ・ 保育士キャリアアップ研修（リモート研修）

行事計画

- ・ 入園式、卒園式
- ・ 毎月のお誕生日会
- ・ 春の遠足
- ・ 保育参観 ※
- ・ 移動動物園 ※
- ・ お泊り保育 ※
- ・ 夏祭り ※
- ・ 運動会
- ・ バルツアフェスティバル ※
- ・ 秋の遠足
- ・ 作品展
- ・ クリスマス会
- ・ 生活学習発表会
- ・ 個人懇談（年2回）
- ・ 内科検診（年2回）、眼科検診、歯科検診（年2回）
- ・ お別れ会
- ・ お別れ遠足
- ・ お相撲交流会 ※

※ 変更有

施設運営の強化

- ・ 次年度につながる保育とクラスづくり
- ・ 次年度につながる指導計画の作成とその実施
- ・ 全体的な計画・食育計画・保健計画を元に保育を行う。
- ・ 長期・短期保育指導計画に基づき、目標に向けて努力をする
- ・ 音楽・マーチング教室導入（5歳）
- ・ 和太鼓の導入（5歳）
- ・ 体育教室の導入（3, 4, 5歳）
- ・ 毎月、園便り、クラス便り、ほけん便りを作成し、各家庭に配布
- ・ 苦情処理委員会を保護者に周知させるために玄関に提示する
- ・ ホームページやコドモンを導入し保護者との連携を図る。また子どもの様子を伝える
- ・ 子育て支援として園庭開放、親子教室の開催
- ・ 遊具点検、園庭整備を行い、安全面の強化を図っていく

給食・保健衛生

- ・ 納食の食育計画年間計画カリキュラム、年間保健計画に基づいて、献立の作成と調理を実施していく
- ・ アレルギーのある園児に対応するため、除去食・代替食を提供する
- ・ 調理室の衛生管理はチェックリストと共に事故が無い様に徹底管理を図る
- ・ 調理、調乳担当者への細菌検査を毎月実施する（調理担当者は5～9月は月2回の実施とする）
- ・ 調理担当職員がクッキングの現場へ出向き、保育の現場を体験、指導の補助を行う。また計画的に保育室へ出向き、子どもたちとふれ合う機会を持つ
- ・ 保護者に毎日の給食を展示し、子どもとのコミュニケーションの機会を持つ
- ・ 大量調理の効率化と安定化のため、スチームコンベクションの積極的導入に伴う省力化
- ・ 全園児の内科、歯科、眼科、耳鼻科の検診を行う
※内科は2回
- ・ 必要な園児には医師の処方による薬を投薬依頼書に基づき、投薬を受け付ける
- ・ インフルエンザや感染症の発生予防のため、手洗い、うがいの励行
※スーパー次亜水の導入を行い、感染症の対応とする
※新型コロナウイルス感染症の園消毒にはアルコール濃度75%を用いて園消毒
- ・ 特別献立
 - ① お楽しみ給食（子どもたちでメニューを考える）② 行事献立
 - ③ その他

安全対策（事故防止・点検活動等）

- ・ 火災、震災、不審者への対応は、マニュアルにしたがって行う
(火災訓練については月1回必ず行う)
- ・ 夜間、休日の安全管理 ー 不審者進入時は園長・副園長・主任に自動警報装置で知らせる
- ・ コドモン・ホームページを利用して、台風はじめ緊急・災害時の情報を提供する
- ・ 園外保育は安全に留意し、マニュアルに基づき実施する
- ・ 防犯教室（セコム）を活用

施設・設備の整備計画

- ・ 0歳児仕切り棚（R5年度予算に対応予定）
- ・ 分園 R5年に都跡こども園への移転が決定の為、引越し・お部屋・トイレの修繕あり（R5年度予算にて対応予定）

障害児保育

- ・ 保育の中で保育士が気付き、また保護者より園児の発達等々で相談があった場合、その問題がどこにあるのかを整理し、必要に応じて奈良市発達センターと連携して対応する。発達検査等、専門病院の受診については奈良市保健所の保健師、発達心理士と連携をとって行うものとする。

※奈良市が指定する専門病院として、奈良県リハビリテーション病院・東大寺福祉療育病院、佃クリニック等

- ・ 前述の支援を行い、結果「特別児童扶養手当」支給対象及びそれに準ずる状態であると判断された場合、障害児保育として加配を行う

※計画的に加配保育士を配置するものとする

家族支援

- ・ 虐待、育児放棄はじめ園児の環境に悪い影響があると考えられる場合は、行政と連携をはかり子どもを守る

教室（外部講師）等々

- ・ 英会話
- ・ 茶道
- ・ 体育教室
- ・ マーチング教室

あいづ保育園菜園

- ・ 3・4・5歳児で野菜の苗植えを行い、育てることや収穫の喜びを味わう

あいづ保育園広報

- ・ コドモンやホームページを用いて園の様子を写真にて掲載
- ・ 保育園での様子を写真に撮り貼り出す
- ・ ホワイトボードに一日の様子や、連絡事項を記入する

【令和4年度 事業計画書】

会津生駒保育園

1. 基本方針

- 子ども一人ひとりが家庭においても安定した生活が送れるよう、園及び保育士が保護者との信頼関係を築き、子どもの育ちに不安がある場合は関係機関と連携を図りながら保護者支援に努める。
- 保護者を取りまく就労状況が多様化していることから、保育認定時間に対応した延長保育の充実に努める。
- 地域の子育て支援を推進していくため、コロナ禍ではあるが感染防止対策を徹底しながら一時預かり事業の充実及び、園庭開放、親子教室、地域子育て支援拠点事業への取り組みの充実を図る。
- 子どもの健全な心身の成長を援助するため、人的・物的環境を整え職員一人一人が園及び各個人の課題をもち、保育の専門職として自己啓発に励み資質の向上を図る。園外研修(リモート研修を優先)に積極的に参加し研修内容を全職員が研鑽・共有する。
- 保育実習終了後の学生を対象に保育補助の学生アルバイトの採用を必要時には積極的に行い、人材の確保につなげていく。
- 令和4年度4月より定員を69名に増員し、生駒市の待機児童解消に貢献する。

2. 児童数及び配置職員数

令和4年4月1日

クラス名	年齢	児童数	正規職員	非常勤保育士	派遣職員	保育補助職員
いちご組	0歳	9名	1名	1名	1名	
もも組	1歳	14名	1名	1名	1名	
ばら組	2歳	14名	2名			
きく組	3歳	14名	1名			
すみれ組	4歳	14名	1名			
ふじ組	5歳	14名	1名			
パンピ組	一時	—	1名		1名	
延長保育	—	—		2名		1名
乳幼児担当				3名		

3. 地域とのかかわり

○地域子育て支援拠点事業

子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点事業に取り組む。

*園庭開放（スマイル広場）

地域支援の一環として毎週月曜日に園庭開放を実施。地域の人達が園庭開放を通じて地域の輪を広げていけるよう引き続き支援をしていく。

*親子教室の開催（ベビーねんね・ベビーバンビ）

園に地域の親子を招いて各種製作やベビーマッサージ等を行い、交流を深めることを目的とする。

また、育児に関する相談も受け、子育ての悩みを軽減できるよう地域の保護者を支援する。

*つどいの広場（すくすく）

子育て中の親子が気軽に集い、手作りおもちゃをはじめとする玩具で遊んだり絵本を読んだり、

親子同志が交流できる場所を提供する。（※コロナ禍は予約制とし人数制限をしながら行う）

*赤ちゃんの駅の利用推進

乳幼児を抱える保護者の方が外出した際、授乳またはオムツ替えなどで気軽に立ち寄ることができる「赤ちゃんの駅」の利用推進を図っていく。

○その他の活動（※コロナウィルス感染症の感染状況を踏まえて判断する。）

- ・保育実習生や中学校職場体験の受入れを積極的に行う。
- ・保幼小連絡会議等へ出席し地域の保育園・幼稚園・小学校と連携を図る。
- ・運動会等の園の行事を通して、卒園児との交流を大切にする。
- ・子どもたちの活動として福祉施設への訪問や地域行事への参加を目指す。

4. 事故、災害への危機管理

○各種訓練の充実

- ・児童福祉法最低基準に基づく月1回の避難・消火訓練の実施、および合わせて地震対応訓練を実施していく。
- ・消防法に基づく消防訓練を年2回実施し、総合訓練については消防職員の指導の下、防災教室や水消火器による実践訓練を通じ訓練の充実を図る。
- ・外部からの不審者侵入の対応訓練を生駒市役所、生駒警察と連携して行う。
- ・市役所による園児向け交通安全講習を実施する。

○安全な保育環境の整備

- ・地震等の災害発生に備え、子どもたちの生命身体を守るために防災に関する備品を整備し定期的に点検・補充を行っていく。（0歳児から防災頭巾を着用する）
- ・事故報告、ハットヒヤリの分析により事故防止の課題を抽出しその対応を図る。
- ・全職員が緊急時に安全で迅速な取扱いが出来るために、AEDの研修を定期的に実施する。

5. 苦情への対応策

- ・第三者委員、苦情解決窓口担当者、苦情解決責任者による苦情への対応を行う。
- ・ご意見箱の設置により投書による苦情受付や園に対する要望、意見を把握し保護者のニーズに対して速やかに対応できるよう努める。
- ・受付した苦情に対し、その内容及び対応を文書等により掲示し保護者に対し積極的に公開する。

令和4年度 奈良市立保育園事業計画書

1. 保育園の運営

(1) 保育園の環境を生かし、戸外活動はもちろん室内遊びを工夫し身体を動かす保育を行い「心」「身体」の健やかな育ちを支える。職員の入れ替わりがある中、保育士一人一人が課題を持ち保育の専門職として自己の啓発に励み資質の向上を図る。

(2) 令和4年度の入所児童人数(令和4年3月1日現在)

利用人数	0歳児	3号	6人	3歳児	2号	24人
	1歳児	3号	15人	4歳児	2号	24人
	2歳児	3号	24人	5歳児	2号	23人

(3) 令和4年度職員体制

常勤職員	施設長	1人	主任保育士	1人	保育士	11人
非常勤職員	保育士	4人	保育補助	4人	事務員	1人(兼任)
	管理栄養士	1人(兼任)	※既卒採用者 2名 ※奈良市から異動 1名			
業務委託	派遣保育士	1人	嘱託医(おおはし歯科・たかだこどもクリニック)			2人
	調理員(名阪食品株式会社)		5人	シルバー人材センター		4人

2. 保育を提供する日

開園日	月曜日から金曜日	休園日	日曜、祝祭日、12月29日から1月3日
開園時間	(平日)午前7時30分から午後7時30分 (土曜)午前7時30分から午後6時30分		

3. 特別保育事業

延長保育事業	標準時間認定	午後6時30分から午後7時30分		
	短時間認定	① 午前7時30分から 午前8時30分	② 午後4時30分から 午後6時30分	③ 午後6時30分から 午後7時30分
一時預かり事業	月曜～金曜日	午前8時30分から 午後4時30分	料金：1日 3700円 半日 2000円	延長：30分毎 200円課金
地域子育て拠点事業	毎週月・水・金	午前9時00分～午後2時00分		

4. 保育士キャリアアップ研修の参加

○乳児保育	2人	○保健衛生・安全対策	1人	○食育・アレルギー	1人
○幼児保育	2人	○保護者・子育て支援	1人	※各15時間受講	
○障害児保育	2人	○マネジメント	1人		

※待遇改善加算II 加算対象職員数 A 専門リーダー：6人 B 分野別リーダー3人

5. 新型コロナウイルス感染症対策における設備の改修工事

①保育所等における感染症対策のための改修整備等

*保育所等整備交付金：トイレ・非接触型の蛇口の設置

*保育環境改善等事業：1階空調設備の設置(感染症対策のための必要な設備の整備)

②地域子ども・子育て支援事業におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援

(対象事業) ○延長保育事業：感染症対策のための改修

○一時預かり事業：感染症対策のための改修

※新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、よりよい保育を継続していく。